

とみぐすく

2

No.671

Special feature

祝

令和4年
成人式

鬼はそと、福はうち

コロナ退散!



LINE登録はこちら



新型コロナウイルスの影響により、掲載した内容が変更されることがあります。



はじまりも これからも
とみぐすく

豊見城市市制施行20周年



令和4年 成人式

1月9日、天候にも恵まれ、成人の門出にぴったりの晴れの中、市内各地において新成人の誕生を祝いました。会場では、晴れ着やスーツに身を包んだ新成人が、久しぶりに顔を合わせる友人らとの再会を喜んでいました。今年の成人式は、新型コロナウイルス感染再拡大を受け開催が危ぶまれていた中ではありましたが、「新たな門出の日を仲間と迎えたい、迎えさせてあげたい」という成人式実行委員会や保護者、関係者の強い思いから、感染症対策に工夫をこらし成人式へ臨みました。式典開催にあたり、安全な開催と周囲への感染を防ぐため、会場入場前には式典参加者全員に抗原検査を行い「陰性」を確認し、また会場内では、検温・消毒・ソーシャルディスタンスの確保を徹底し、例年と変わらず素敵な式典となりました。





— Coming of Age Ceremony —



／ お父さん お母さん ありがとう！ ／



◆新型コロナウイルス感染症感染対策を徹底し写真撮影・取材等を行っています。 ◆豊見城中学校校区は式典を中止し、校内での写真撮影のみを行っています。

新型コロナウイルスワクチン 初回接種(1回目・2回目接種)について

本市の初回接種(1回目・2回目接種)については、多くの方に接種を受けていただいておりますが、未接種の方も一定数おり、特に30代以下の若年層の接種率が低い状況にあります。ご自身やご家族を新型コロナウイルス感染症から守るためにも、まだ初回接種を受けていない方は、ぜひ接種をご検討ください。



初回接種(1・2回目)会場について

▶初回接種会場 【市内医療機関での接種】

(1・2回目接種) 接種を希望する医療機関へ直接予約をしてください。医療機関ごとに接種にあたっての条件が異なります。詳細は、市ホームページまたは市公式LINEをご確認ください。詳しくはコチラ ▶▶



【沖縄県広域ワクチン接種センターでの接種】

Webサイトまたは専用コールセンターで予約をしてください。

詳しくはコチラ ▶▶



妊産婦へのワクチン接種について

妊産婦の方も希望される場合には接種を受けることができますが、事前にかかりつけ産婦人科医に相談のうえ、接種をご判断ください。

未成年へのワクチン接種について

- ▶小学生(満12歳)については、保護者の同意(予診票への署名)と同伴が必須です。
- ▶中学生(12歳～15歳)については、保護者の同意(予診票への署名)が必要です。また保護者の同伴を原則必要としています。
- ▶満16歳以上19歳以下の方については、保護者の同意・同伴を推奨しています。
- ▶満12歳以上19歳以下の方については、予診票の電話番号欄に必ず保護者の連絡先をご記入ください。



沖縄県南部接触者PCR検査センターについて

- ▶対象者 陽性者と接触があった方
- ▶設置場所 豊見城城址跡地西側駐車場(ドライブスルー方式)
- ▶問い合わせ時間 9時30分～17時
- ▶問い合わせ先 沖縄県南部PCR検査センターコールセンター ☎090-3871-8297



詳しくは
県HPへ



接種後のブレイクスルー感染にご注意を！引き続き感染対策をしましょう

油断は大敵！
感染対策は続けよう



ワクチン接種後でも感染する場合があります。ワクチンを接種しても免疫がつくまでに1～2週間程度かかり、免疫がついても発症予防効果は100%ではありません。ワクチン接種の効果として期待されるのは、感染しても症状が出るのを抑える「発症予防」、症状が重くなりにくい「重症化予防」と言われています。ワクチン接種の効果等により一定程度に感染拡大が抑えられるまでは、ワクチン普及と並行して、「手洗いやアルコール消毒」「マスク着用」「密閉空間、密集場所、密接場面を避ける」等の基本的な感染対策は必要です。接種後も引き続き、感染拡大防止にご協力ください。

ワクチン接種・接種証明書に関する 問い合わせ

豊見城市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

▶連絡先 ☎0570-098-099 ▶受付時間 8時から17時まで(平日・休日除く)

発熱等の症状が起きた時の相談窓口

沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口 コールセンター

▶連絡先 ☎866-2129 ▶受付時間 24時間対応

副反応等の医学的知見を必要とする 専門的な問い合わせに関する相談窓口

沖縄県新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンター

▶連絡先 ☎894-4856 ▶受付時間 9時から17時まで(平日・休日)

新型コロナウイルスワクチン 追加接種(3回目接種)について



接種券は順次発送していますので、ご自宅に届くまでしばらくお待ちください

新型コロナワクチンについては、2回目の接種を行った場合でも、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されており、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、追加接種(3回目)を実施します。



対象者	2回目の接種を受けた18歳以上の全ての住民
接種間隔	2回目接種の完了から原則8か月以上
使用ワクチン	1・2回目接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン)を用いる



追加接種(3回目接種)の前倒しについて

感染拡大防止のため、2回目接種完了から8か月以上の経過を待たずに追加接種ができることになりました。ワクチン接種の前倒しにより、2月に接種が可能となる対象者と接種間隔は以下のとおりです。

対象者	接種間隔(接種可能日)
①医療従事者等	2回目の接種を完了した日から 6か月以上 経過した日 ※①～⑤に該当し接種券の発行を希望する方は、 市コールセンター(☎0570-098-099)へご連絡ください
②高齢者施設等の入所者および従事者	
③通所サービス事業所の利用者および従事者	
④病院および有床診療所の入院患者	
⑤基礎疾患を有する方	
⑥上記以外の高齢者 (令和4年3月31日時点で65歳以上の方)	2回目の接種を完了した日から 7か月以上 経過した日
⑦上記以外の64歳以下の方	2回目の接種を完了した日から 8か月以上 経過した日(原則通り)



接種券の発送時期および接種時期について

上記接種間隔の前倒しを踏まえ、3回目接種が可能となる時期に合わせて、順次、対象者へ接種券を発送します。
接種方法、接種の予約方法等を記載した案内も同封します。

◆接種券の発送時期および接種時期の目安

2回目の接種日	主な対象者	接種券の発送時期	3回目接種の時期
令和3年3月～5月	医療従事者等	令和3年11月～12月(発送済み)	令和3年12月～令和4年1月
令和3年5月～7月	高齢者	令和4年1月18日(発送済み)	令和4年2月
令和3年6月	高齢者以外の方		
令和3年8月～9月	高齢者	令和4年2月下旬(予定)	令和4年3月(予定)
令和3年7月～8月	高齢者以外の方		

※以降、接種時期に合わせて、順次接種券を発送予定



追加接種(3回目)会場・接種方法について

接種方法は、1回目・2回目接種と同様に、①市が設置する特設会場(市立中央公民館)における「集団接種」、②市内の医療機関等における「個別接種」、③沖縄県が設置する「沖縄県広域ワクチン接種センター」で実施します。詳細は、市ホームページまたは接種券に同封されている「新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)のお知らせ」をご覧ください。



進めよう!こども改革!

本市は、令和元年度より、「子どもが活きる街」の実現を目指し、こども・子育てにかかる諸課題に取り組む「こども改革」を推進しています。令和4年1月号から3月号にかけて、「こども改革」の取り組みなどについてご紹介していきます。

❗ こども改革の取り組みについて紹介します!

切れ目のない子育て支援を図るため、現在実施している、いくつかの取り組みを紹介します。

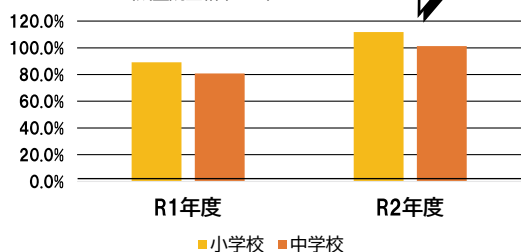
❗ 学校給食費の一部を市が支援していることを知っていましたか?

学校給食は、保護者の皆さまからいただいている学校給食費で使用する食材の購入を行っています。近年の物価の高騰や天候不順による食材費の変動により、現行の給食費では、目指している栄養価や献立内容の維持が困難な状況になってきており、市では、このような状況を打破するため、**令和2年度より年間約5,000万円の予算を計上して「学校給食保護者支援事業」を開始しています。**この予算を活用することで、保護者が負担する学校給食費を増額することなく栄養価の充足や献立の充実を図ることができています。



学校給食保護者支援事業により栄養価充足率が**100%**を超えました!

学校給食提供時の栄養価充足率
(残量調査結果より)



	給食費の総額	うち、保護者が負担する給食費	うち、市で支援する給食費
小学校(月額)	4,600 円	4,000 円	600円
中学校(月額)	5,200 円	4,500 円	700円

そのほか、以下の取り組みも行っています!

★ひとり親家庭の放課後児童クラブ保育料減免 ★こども・子育て応援団の推進 ★こども医療費助成の拡充 など

❗ 日本一子ども人口比率が高い本市の子ども達の未来にむけて

※市区別年少人口比率が日本一

現在も上記で紹介したような子育て支援の施策を行っていますが、子どもが活きる街・豊見城を目指し、「こども未来基金」を活用した★「学校給食の段階的無償化」や★「こども習い事助成」などの事業を令和4年度から実施できるよう検討を進めています。

❗ こども改革を推進するため『豊見城市こども未来基金』ご理解とご支援をひろげてください!

「こども未来基金」は、親と子が健やかに暮らすことができる切れ目のない子育て支援施策の充実を図るため設置した基金です。基金に積み立てた財源を活用することで、市の財政状況の影響を少なくし、こども・子育て支援施策を安定的に実施することができます。

こども未来基金はなぜ必要なの?



進めよう!



▶ こども未来部が設置されます!

令和4年4月より「**こども未来部**」を設置することが12月議会で可決されました。「こども未来部」を設置することでこども・子育てに関係する各課との連携を深め、更なる「こども改革」の推進に向け取り組んでまいります。



『豊見城市こども未来基金』がオンラインで寄附できるようになりました!

広報1月号で「豊見城市こども未来基金」のポータルサイト開設をお知らせしましたが、そのポータルサイトからオンラインで寄附できる仕組みを導入し、より手軽に寄附ができるようになりました。決済方法は「クレジットカード決済」「コンビニ決済」「インターネットバンキング決済」がご利用になれます。

引き続き皆様からの温かいご支援をお待ちしております。

詳しくはこちら▶▶▶



NEWS 豊見城市ワク・ドキこども未来プロジェクト 寄附金贈呈式および感謝状贈呈式

MPデベロップメント株式会社様(東京都)及び浅井謙建築研究所株式会社様(東京都)から企業版ふるさと納税を活用したご寄附をいただきました。

12月22日、両社の代表としてMPデベロップメント株式会社代表取締役の富士木様へ山川市長から感謝状を贈呈しました。

寄附金はこども達へのグローバル人財育成事業「豊見城市ワク・ドキこども未来プロジェクト」に活用されます。



紹介

「こども・子育て応援団」 登録団体紹介

子どもと子育て家庭を応援する取組を実施し、子育てしやすい環境づくりを推進する「こども・子育て応援団」の活動を紹介します。



大城海産物加工所

【活動内容】

- ふるさと豊見城を伝承し、発展させる活動(工場見学、職場体験)
- 子どもの心の居場所になる家庭、地域、社会を築く活動(こども110番の家)

令和3年12月31日現在、80の個人・団体(企業)の皆さまにご登録頂いております。今後も多くの皆さまの「こども・子育て応援団」へのご登録をお待ちしております。

豊見城市ワク・ドキこども未来プロジェクトにご寄附をいただきました！

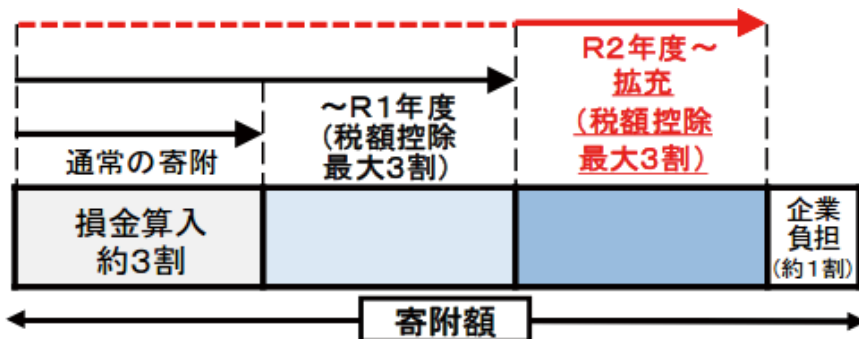
お知らせ

- 12月14日 サントリーロジスティクス株式会社 様(大阪府)
- 12月31日 株式会社丸嘉 MARUKA Foundation 様(東京都)

募集

👍 企業版ふるさと納税を募集しています！～豊見城市ワク・ドキこども未来プロジェクト～

- ▶ 企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、企業の法人関係税から税額控除する仕組みです。



- ▶ 要件 ①青色申告書を提出しており、本社が市外に所在する法人であること。②寄附額が10万円以上であること。

寄附金は「地域再生計画基金」へ積み立て、次年度以降、こども達へのグローバル人財育成事業「豊見城市ワク・ドキこども未来プロジェクト」に活用させていただきます。

まちのできごと



12/27

津波響樹選手 豊見城市民栄誉賞授与式



豊見城市役所市民交流スペースにて、東京2020オリンピック陸上男子走り幅跳びに出場した津波響樹選手へ、豊見城市民栄誉賞が授与されました。オリンピック陸上競技出場は、県勢として49年ぶり2人目の快挙となります。

式典では、山川市長より、表彰状とガラス楯が贈呈され、津波選手とご家族が挨拶を行いました。津波選手は、「このような表彰を受け、とても嬉しく思います。これから、世界陸上やアジア大会、パリオリンピックもあります。出場するだけでなく結果で恩返しできるよう頑張ります。皆さまの声が力になりますので、今後とも応援よろしくをお願いします。」と語りました。

津波響樹選手 プロフィール

字与根出身。座安小学校、伊良波中学校卒業。

主な成績・・・

2020年 全日本選手権 陸上男子走幅跳 優勝

2021年 東京2020オリンピック大会出場

自己ベスト・・・走幅跳 8m23



12/13

根差部ベースナイン 第140回県大会優勝報告



11月20日～23日にかけて行われた『第27回おきでん旗争奪・第140回県大会』において、見事優勝を果たした根差部ベースナインが山川市長へ喜びの報告を行いました。
当大会の優勝は、2015年以来6年ぶりとなります。
根差部ベースナインの皆さま優勝おめでとうございます。

12/12

文化講座 豊見城グスクの石積みの構造と変遷



市立中央図書館において、県立博物館・美術館の山本正昭学芸員を招き、文化講座『グスクの石積みの構造と変遷について』が開催され、多くの市民らが参加しました。
近年の発掘調査の成果を踏まえたグスクに見る石積み技法などについて、受講者らは熱心に聞き入っていました。

12/20

年末年始総合警戒および 交通安全県民運動出発式



年末年始総合警戒および年末年始交通安全県民運動の実施に伴い、市役所において、豊見城警察署と合同で出発式を開催しました。出発式では、小禄高校の生徒による書道パフォーマンスや豊見城警察署員出発の見送りも行われ、交通安全に対する意識の高揚が図られました。

12/20

適正飲酒推進優良事業者認定式



豊見城地区・那覇市小禄地区内の「適正飲酒推進優良事業者」として、沖縄西濃運輸(株)豊見城物流センター、特定非営利活動法人ちいろうば会、(有)九州中央警備保障沖縄営業所、小禄・豊見城社交飲食業協会、(株)サンシャイン豊見城店・小禄店の6事業者が認定されました。

12/21

豊見城市ウージ染め協同組合より 市制20周年記念ストラップ寄贈



市役所において、豊見城市ウージ染め協同組合(玉那覇清美理事長)より『豊見城市市制施行20周年記念ストラップ』の寄贈がありました。

豊見城市市制施行20周年の機運を高めるとともに、地域の特産品であるウージ染めの魅力も発信できる商品となっています。ウージ染め協同組合の皆さまありがとうございました。

12/21

豊見城市キャッシュレス化の 推進連携協定締結式



市役所において、記者発表が行われ、市商工会・市観光協会・沖縄銀行の3者連携によるキャッシュレス化推進協定の締結が行われました。本市では、地域経済の活性化や住民サービスの向上を目的に、キャッシュレス化を推進していきます。端末導入の手続きについては、市商工会または市観光協会にお問い合わせください。



12/24・25

市消防本部にて
クリスマスイルミネーション点灯

市消防本部において、『クリスマス消防イルミネーション』が実施されました。消防資器材を活用したクリスマスツリーの作成とライトアップを行い、通行人や子ども達にお菓子を配布。また、消防車両の乗車体験や写真撮影なども行なわれ、家族連れなどの楽しい姿が見られました。

12/22

市自治会 ICT 化へ
サポート研修会を実施

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、自治会活動が自粛、縮小される中、感染症対策と地域活動の両立を目的に、自治会のICT化に取り組み、インターネット環境と機器を整備。9月～12月にかけて各自治会長に対し、オンライン会議の方法など、全5回のサポート研修会を実施しました。

1/5

令和4年 豊見城市新春集い



『令和4年 豊見城市新春の集い』が市立中央公民館大ホールにおいて開催され、新年の門出を祝いました。

今年は、新型コロナウイルスの影響により、感染症対策に万全を期して、式典のみの開催となりました。新年は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうことを願うばかりです。

1/5

令和4年 豊見城市消防出初式



市消防本部構内において、本市と市民の無病息災を祈願し、『令和4年 豊見城消防出初式』が開催されました。

新型コロナウイルス感染症対策が徹底された中、市長訓示や消防団員特別点検などが行われ、防火や防災に対する意識向上に繋がる式典となりました。

1/7

沖縄県文化協会賞「功労賞」
受賞報告

地域文化や芸術文化の振興に対する功績が高く評価され、『令和3年沖縄県文化協会賞「功労賞」』を受賞した座安獲移子氏が山川市長へ受賞報告を行いました。座安氏は、市文化協会設立時より参画し、琉球舞踊部会長、市文化協会会長などを歴任、芸能文化の普及継承に大きく貢献されました。

1/5

救急協力者消防表彰(人命救助)
感謝状を贈呈

消防出初式において、救急協力者消防表彰(人命救助)が行われました。昨年9月に市内大型商業施設で発生した救急事案において、迅速かつ適切な救護活動を行い、尊い命を救った功績をたたえ、嘉数すえみさん(友愛医療センター看護師)に感謝状が贈呈されました。

豊見城市総合文化祭について

令和4年度の「豊見城市総合文化祭」は、美ら島おきなわ文化祭2022の期間中、10月23日（日）に開催されることが決定しております。この回は、例年の内容に加え、本市ゆかりの組踊「手水の縁」を上演します。瀬長山での浜下りの場面から展開する物語「手水の縁」。主人公である波平山戸が瀬長島の情景を述べた一節です。

世間とよまれる 瀬長山見れば 花や咲き美さ 匂しほらしや

～世に名高い瀬長山を見れば、花は美しく咲き匂いも香しい～

くみおどり 「組踊」とは

せりふ、音楽、踊りにより構成される沖縄（琉球）特有の歌舞劇。450年続いた琉球王国。国王の代替わりになると、中国（当時の明・清）からの使者である冊封使が新しい国王を任命するために琉球に渡ります。その歓待（接待）のため、当時、踊奉行であった玉城朝薫が1719年に創作したのが「組踊」です。以後、現在に至るまで300年余の歴史があります。「組踊」は琉球の伝統や民話を題材にしており、作品の数は70点余りあるといわれています。2010年にはユネスコの無形文化遺産に登録され、世界的にも高く評価されています。本市ゆかりの組踊の作品は、「未生の縁」「手水の縁」「雪弘」があります。美ら島おきなわ文化祭2022の期間中、10月に開催する「豊見城市総合文化祭」では、「手水の縁」を上演します。



瀬長島の高台にある、組踊「手水の縁」の主人公「波平山戸」の台詞の歌碑



▲「手水の縁」

お問い合わせ 美ら島おきなわ文化祭 豊見城市実行委員会事務局 ☎856-3671

▽ 下記のイベント会場は、全て市立中央図書館 ▽



図書館行事

インターネット申込み・電話受付不可▶▶▶



【おりがみ教室】 今年の厄除けにおりがみでオリジナルのアマビエを作ろう！

日時 2月26日（土）14時30分～15時30分 定員 20人 準備物 黒サインペン

申込み 2月10日（木）10時よりインターネットや窓口にて申込み（先着順）

	イベント	日時	対象
①	おはなし会	2月12日（土）、27日（日） 14時30分～（約30分）	3歳～小学生
②	おひざにだっこ	2月16日（水） 14時30分～（約20分）	0～2歳 （保護者含む）



リサイクル本の譲渡会

9時30分より1階入口にて整理券を配布

保存年限が過ぎた雑誌や資料情報価値の少ない本など、お一人様15冊を上限に譲渡します。取り置き、電話での本の問い合わせはお断りしています。2月25日（金）より市HPにて提供資料を掲載します。

日時 3月6日（日）10時～16時（ただし、なくなり次第終了）

対象者 市内在住・在勤・在学の方 準備物 お持ち帰り用の袋



豊見城市図書館基本計画（素案）のパブリックコメント

市教育委員会では、豊見城市の図書館行政の将来像を定める図書館基本計画の策定に取り組んでいます。この度、その計画素案を作成しましたので、皆さまからのご意見を募集します。市HPまたは縦覧場所にある意見提出用紙にご記入のうえ、中央図書館へ提出ください。

縦覧期間 2月15日（火）～28日（月）まで

募集期間 2月28日（月）17時まで

縦覧場所 市HP、市役所、中央図書館、中央公民館、真嘉部コミュニティセンター

詳しくはこちら▶▶▶



市立中央図書館だより

図書館でのイベントや
お知らせなどをお届けします

休館日のお知らせ

2月

11日：建国記念日 17日：館内整理日
23日：天皇誕生日

3月

17日：館内整理日
22日：振替休（春分の日）

▼各種QRコードはこちら▼



市HP図書館



図書館公式LINE



とみぐすく電子図書館



お問い合わせ

市立中央図書館

☎856-6006

開館時間

火曜日～日曜日

月曜日は定休日

10時～19時

学校教育課からのお知らせ

小中学校の入学案内について

問 学校教育課 ☎850-0035



小中学校へ入学する児童生徒および保護者宛てに市教育委員会より1月下旬に指定校等が記載された入学通知書(ハガキ)を発送しています。入学説明会等については、指定された学校へお問い合わせください。以下の場合、市教育委員会へ連絡または届出をお願いします。

- 通知書に記載の住所に変更がある場合
- 通知書の記載事項に誤りがあった場合
- 市外へ転出する場合
- 指定校以外の学校へ入学する場合

転入学・転出学に際してのお手続きについて

問 学校教育課 ☎850-0035

■市内の学校へ転入学する場合

転出前の学校にて①「在学証明書」、②「教科書給与証明書」を取得してください。次に、豊見城市役所の市民課にて転入の届け出(住民票の異動)の際に「転学申出書」を記入し、③「転入学通知書」を取得してください。当市指定学校へ①②③を直接ご持参ください。

■市外の学校へ転出学する場合

豊見城市役所の市民課で、転出の届け出(住民票の異動)の際に「転学申出書」を記入し、①「転出学通知書」を取得してください。市民課で発行された①を転出前の学校へ提出し、②「在学証明書」と③「教科書給与証明書」の交付を受けてください。(ただし、最終登校日の受け取りとなります。)②および③は転出先の学校へ提出が必要になりますのでご注意ください。

豊崎小学校の入学オリエンテーションの日程変更について

問 豊崎小学校 ☎840-6530

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年度新入学オリエンテーションは、インターネットを利用したオンデマンド型での配信に変更し実施することといたします。豊崎小学校のホームページをご確認し、期間内にご視聴ください。

▶視聴期間(オンデマンド配信) 2月18日(金)まで

入学後に必要となる教材販売について ▶日時 2月10日(木)13時~16時30分 ▶場所 豊崎小学校 体育館

豊見城市民体育館スポーツ教室一覧

スポーツ教室に参加してみませんか?詳しくは、HPもしくは電話にてお問い合わせください。問 市民体育館 ☎850-1550

先着申込み教室一覧 ▶申込期間・方法 2月9日(水)より窓口申込み ▶実施場所 市民体育館

▶対象 ①②成人女性 ③④成人 ▶受講料 ①3,000円 ②2,000円 ③④2,500円
※教室初回に支払い



教室名	日程	時間	定員
①ベビーと一緒にママヨガ教室	2月24日・3月3日・10日・17日・24日	12時~13時	5組
②女性限定!ミット&ボディメイク教室	2月24日・3月3日・10日・17日・24日	13時30分~14時30分	11人
③楽しく始めよう!卓球入門教室	3月2日・9日・16日・23日・30日	13時30分~15時30分	15人
④ソフト筋トレ&ストレッチポール教室	2月24日・3月3日・10日・17日・24日	9時30分~11時30分	30人

Sports

— 豊見城市に関する各種スポーツ等の情報についてお知らせします —

問 市体育協会 ☎850-3279

第125回市小学生バレーボール大会 結果

12月11日、伊良波小学校・座安小学校において「第125回豊見城市小学生バレーボール大会」が開催されました。

■各種大会の詳細内容は、市体育協会HPまで

Aブロック

優勝	とよみクラブ
準優勝	豊崎クラブ
3位	長嶺クラブ
3位	豊見城団地チャレンジャー

Bブロック

優勝	豊崎クラブ
準優勝	伊良波クラブ
3位	豊見城団地クラブ
3位	とよみクラブ

令和4年度(令和3年分)市・県民税申告のご案内

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火) ※土・日、祝日を除く

受付時間 8時30分～11時30分/13時～16時30分

※上記時間以外の受付はできません。

申告会場 豊見城市役所 1階 市民交流イベントスペース

■申告時に持参するもの

1.申告書 2.収入や必要経費がわかるもの(給与や年金の源泉徴収票、事業者の帳簿、経費の領収書等) 3.本人・扶養親族等に係る個人番号確認書類(マイナンバーカード等の番号確認書類) 4.生命保険料の控除証明書や社会保険料(国民健康保険税、国民年金保険料等)の領収書等

■源泉徴収票の持参忘れにご注意

給与所得者・年金受給者等については「源泉徴収票」を持参してください。

■個人番号(マイナンバー)制度の導入

平成29年度(平成28年分)申告書等から、個人番号の記載が必要となっています。
※事業所得に係る経費の領収書等を持参して申告される方は、事前に金額をまとめて(種類ごとに)おくとスムーズに申告できます。

※領収日が令和3年1月1日から令和3年12月31日のものが対象となります。医療費につきましては、平成31年度(30年分)申告から領収書の代わりに「医療費控除の明細書」、「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。

■申告の必要がない方

1. 前年の収入が給与または公的年金のみの方

※ただし、年末調整がお済みでない方、扶養・医療費控除等の追加や所得税の還付申告をされる方は申告が必要です。

■浦添市産業振興センター・「結の街」での申告が必要な方

- 1.株式の譲渡所得、配当所得、土地・建物の譲渡所得(収用を含む)があった方
- 2.消費税の申告をされる方
- 3.住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
- 4.青色申告をされる方

■提出した申告書は主に次の資料となります

- 1.市民税・県民税の賦課資料
- 2.所得・課税・扶養などの諸証明の発行資料
- 3.国民健康保険税の算定資料
- 4.国民年金保険料の免除などの判定資料
- 5.老人医療費の負担割合の判定資料

※申告をしないと、様々な行政サービスを受けられなくなる場合があります。

※未成年や無収入の方、扶養に入っている方も、所得証明書等を発行する場合は申告が必要です。

※申告期間中は、職員が申告会場で受付対応のため、電話でのお問い合わせにはお時間がかかりますのでご了承ください。

申告受付日程

日 程	受付指定地域
2月16日(水)	豊見城
2月17日(木)	宜保
2月18日(金)	我那覇、名嘉地
2月21日(月)	田頭、瀬長、与根、伊良波、座安
2月22日(火)	渡橋名、上田
2月24日(木)	渡嘉敷、翁長、保栄茂
2月25日(金)	高嶺、平良
2月28日(月)	長堂、嘉数、金良
3月1日(火)	高安、饒波
3月2日(水)	真玉橋、根差部
3月3日(木)	豊崎
3月4日(金)～ 3月15日(火)	指定日に 来られなかった方

初日と最終日間近は混雑が予想されるため、指定日での申告にご協力をお願いします。期限後の申告は、6月1日(水)から受付を再開します。(所得税の確定申告を除きます。)

お問い合わせ 税務課 ☎850-0245

令和3年分の各税目の申告相談日程について

税目	申告相談期間	指定申告会場
所得税 および 復興特別 所得税	2月16日(水)～ 3月15日(火)	提出会場▶▶▶ サンエーパルコシティ・ オレンジゾーン5階
	2月1日(火)～ 3月15日(火)	申告相談会場▶▶▶ 浦添市産業振興センター・ 結の街
消費税	2月1日(火)～ 3月15日(火)	浦添市産業振興センター・ 結の街
贈与税		

相談受付時間 結の街：9時～16時

サンエーパルコシティ：9時～17時

(会場の混み具合によって受付終了時間が早まる場合があります。)

- ◆1月は申告相談期間を設けておりません。作成された申告書の提出については随時受付しています。
- ◆土・日、祝日は閉庁していますが、2月20日(日)・27日(日)に限り、浦添市産業振興センター・結の街、サンエーパルコシティ・オレンジゾーン5階にて受付を行います。
- ◆サンエーパルコシティでは、申告書等の提出の受付のみ行っており、内容の確認や検算等は行っていないのでご注意ください。

お問い合わせ 那覇税務署(個人課税第一部門) ☎867-3101(音声案内①番を選択)

① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の一環で、住民税非課税世帯等に対して、**1世帯あたり10万円**の現金を給付します。

▶ 対象者

- ① **住民税非課税世帯** 基準日(令和3年12月10日)において豊見城市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ② **家計急変世帯** ①のほか、申請時点において豊見城市に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①、②いずれも、住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

■ 手続方法や給付スケジュールなどの詳細については、決定次第、ホームページや広報等で順次お知らせいたします。今しばらくお待ちください。(令和4年1月25日時点)

専用コールセンターを設置予定です。
決まり次第、市HP等でお知らせします。



社会福祉課 (専用コールセンターを設置予定です。決まり次第、市HP等でお知らせします)

お知らせ

① 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでおられる子育て世帯について、0歳から高校3年生までの子ども1人当たり10万円の現金を支給します。

▶ **申請受付期間** 令和4年3月31日(木) 必着 ▶ **申請受付窓口** 市役所2階 こども応援課(7-①番窓口)

▶ **対象者** 以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和3年9月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者
- ② 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童の児童手当受給者
- ③ 令和3年9月30日時点で高校生世代(平成15年4月2日～平成18年4月1日)を養育する父母等のうち所得が高い方
※ 令和2年の所得(一定の控除額を控除した後の額)が、児童手当(特例給付を除く)の所得制限限度額以下の方限定

▶ 準備物

▶ ①に該当する方 ※公務員除く

・給付金は申請不要で受け取れます。・令和3年12月24日、令和4年1月14日に支給済。

▶ 高校生世代の児童のみを養育している方、②に該当する方、および公務員

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・申請書(市HPよりダウンロード可)に振込先口座などを記入して、必要書類を添えてこども応援課あて郵送、または窓口にて申請してください。
- ・申請内容を確認し、支給要件に該当する方に対して、指定口座に振り込みます。

内閣府「子育て世帯への臨時特別給付」コールセンター ☎0120-526-145(受付時間:平日・土日祝 9時～20時)
子育て世帯への臨時特別給付窓口 こども応援課 ☎850-6775(受付時間:平日 9時～17時)

お知らせ

① 豊見城市自立支援教育訓練給付金について

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんの主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図ることを目的として給付金を支給します。

▶ **受付期間** 随時(給付をご希望の方は、対象講座の受講申し込み前に、こども応援課までご相談ください。)

▶ **対 象** 市内に住む母子家庭の母または父子家庭の父で次の要件すべてを満たす方が対象となります。

- ・母子および父子並びに寡婦福祉法に定める配偶者のない方で、現に20歳未満のお子様を扶養している方
- ・児童扶養手当の支給を受けているまたは、同様の所得水準にある方 ・その制度を受けることが適職に就くために必要であると認められる方 ・過去にこの給付金の給付を受けたことがない方

▶ **対象となる講座** 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座(厚生労働大臣指定教育訓練講座)

▶ **支 給 額** 受講のために対象者が支払った費用(対象講座の受講料等)の60%に相当する額

※ 上限を20万円とし、1万2000円を超えない場合は支給されません。

※ ハローワークからの給付金がある場合はその額を差し引いた金額となります。

こども応援課 ☎850-6775

お知らせ

子ども医療費助成対象年齢が 拡充します！

お知らせ

本市では、お子様が安心して医療を受けられる機会を提供することを目的に、**令和4年4月より**子ども医療費助成制度の対象年齢を**通院・入院ともに中学校卒業まで**拡充します。対象年齢のお子様が適正な医療費の無償化を受けるため、下記の表①～④とお手持の資格者証を確認し、必要な手続きがお済みかどうかご確認ください。

▶ **拡充対象年齢** 平成19年4月2日生(現中学2年生)
～平成27年4月1日生(現小学1年生)

※上記以外で未就学児のお子様がいる方もご確認ください。

確認事項	手続き	必要書類
①資格取得がまだの方	必要	・お子様の保険証 ・保護者名義のキャッシュカード または通帳
②世帯の状況に変更がある方 (婚姻・離婚、受給者の死亡等。 手続き済みの方は不要)		
③お手持の証書と保険証の 情報が一致しない方		
④資格取得済で取得時から 世帯等の状況に変更がない方	不要	

新しい証書については3月末ごろ通知予定ですが、資格取得がなされていない場合はご自宅へ通知はされません。新規申請・変更手続き等は**2月末日まで**にお越しください。

▶ **手続き場所** 子ども応援課窓口(市役所2階)

子ども応援課 ☎850-6775

令和4年度幼児教育・保育の 無償化のご案内

お知らせ



幼児教育・保育の無償化の対象となるには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。

利用施設	無償化の対象経費	無償化の手続き
認可保育所	保育料	不要
認定こども園 幼稚園 (新制度移行済)	保育料	不要
	預かり保育料	必要
認可外保育施設等	保育料	必要

▶ **受付期間** 2月7日(月)から2月25日(金)まで

■ **認定の開始日は、認定の申請日より前に遡ることができません。**

■ **令和4年4月1日から無償化の認定を希望する方は、令和4年3月中に手続きを行う必要がありますので、ご注意ください。**

■ **詳しく、市HPをご確認ください。**



保育こども園課 ☎850-5088

農業者の皆様『農業者年金』を ご存知ですか？

お知らせ



農業者年金は農業者なら広く加入できる終身年金です。国民年金に上乗せされる公的な年金となりますので老後の安心に役立ちます。また、保険料は全額社会保険料控除の対象となり、一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。制度について、ぜひ一度、農業委員会へおたずねください。

農業委員会事務局 ☎850-5339

豊見城市豊寿大学第14期生の 募集について

お知らせ

豊寿大学とは？

高齢者の総合的な学習や地域における指導者の養成等を目的としており、2年間をとおして一般教養や文化、芸能、スポーツなどの様々な講座を受講します。



▶ **開講期間** 令和4年4月～令和6年3月までの2年間

▶ **講座回数** 年間20回程度

▶ **講座日時** 月2回 第1・3金曜 9時30分～11時30分
(講座内容により日程・時間を変更する場合有)

▶ **場 所** 主に市立中央公民館

▶ **費 用** 教材費、移動講座の費用、保険料等は自己負担

▶ **応募資格** 学習意欲のある60歳以上で講座に出席できる市民

▶ **定 員** 若干名(ただし、応募多数の場合は抽選)

▶ **応募受付** 2月14日(月)～28日(月)

▶ **申込方法** 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ(要写真)担当課まで提出してください。

■ **募集要項(申込用紙)** は市HP、市立中央公民館窓口で取得できます。

■ **令和3年度受講予定の生徒を優先するため、若干名の追加募集をします。**

生涯学習振興課(市立中央公民館) ☎850-3280



人権擁護委員の 新任および再任について

お知らせ

令和4年1月1日付で人権擁護委員として新たに島袋典子さん、新城良男さんの2名が新任となり、また同日付でこれまでも活動を行ってきた伊波盛武さん、赤嶺静さんが再任となりました。人権擁護委員は地域住民の人権に対する問題解決や人権侵害による被害者の救済、また人権思想の啓発といったボランティア活動を行っており、現在市内には8名の人権擁護委員の方々が活動されています。



伊波 盛武 氏



赤嶺 静 氏



島袋 典子 氏



新城 良男 氏

協働のまち推進課 ☎850-0159



市競争入札参加資格審査申請 の受付について

お知らせ

市の発注する「物品関係」「建物管理」(定期受付)、「建設工事」「測量及び建設コンサルタント等業務」(追加受付)の競争入札に参加希望する者の資格審査申請の受付を行います。

※「建設工事」「測量及び建設コンサルタント等業務」について、すでに令和3・4年度の資格審査申請がお済みの方は申請は不要です。

▶ 受付期間 2月10日(木)まで

▶ 受付方法 全種目郵送にて受付(当日消印有効)

▶ 対象者 競争入札参加希望者

▶ 提出要領および申請書等については、市HPより取得可。必要書類提出の他に下記アドレスよりデータ入力もあり。

物品関係 <https://logoform.jp/form/MfJx/49831>

建物管理 <https://logoform.jp/form/MfJx/50006>

建設工事 <https://logoform.jp/form/MfJx/55345>

測量及び建設コンサルタント等業務

<https://logoform.jp/form/MfJx/55348>

「建設工事」「測量及び建設

コンサルタント等業務」(追加受付)

「物品関係」「建物管理」

(定期受付)



競争入札参加資格審査申請受付専用番号 ☎850-0153



新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金の支給および再支給について

お知らせ

市社会福祉協議会における緊急小口資金等の特例貸付について、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯、緊急小口資金および総合支援資金(初回)のいずれも終了した世帯または自立支援金(初回)の受給が終了した世帯に対して「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

▶ 申請期限 3月31日(木)まで

▶ 受付場所 社会福祉課(市役所3階)

▶ 対象 対象者等については、収入要件や資産要件、求職等要件がありますので、市HPをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

▶ 支給額(月額) 単身(1人)世帯:6万円 2人世帯:8万円
3人以上世帯:10万円 ※支給期間は3か月

■申請手続きや相談は原則、郵送・電話でお願いします。

■来所前には必ず電話予約をお願いしており、電話予約なしでの来所は長時間お待たせすることがあります。



■制度に関すること 厚生労働省コールセンター
☎0120-46-8030
(平日9時~17時)

■申請に関すること 社会福祉課 ☎850-0141



市総合交通戦略に対する パブリックコメントを実施します

お知らせ

本市では、「豊見城市交通基本計画」を着実に推進させるため、その目標を実現するための施策や展開を整理した「豊見城市総合交通戦略」を策定します。

つきましては、「豊見城市総合交通戦略(案)」に対する市民の皆さまのご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施しますので、ご意見をお寄せください。なお、ご意見に対する対応は市HPにまとめて掲載し、個別の回答は行いません。また、頂いたご意見は、個人情報を除き公表させていただきますので、予めご了承ください。

▶ 募集対象 豊見城市総合交通戦略(案)に対するご意見

▶ 募集期間 2月中旬~3月上旬を予定

▶ 応募資格 本市に住所がある方
市内に事務所、事業所を有する方、法人、団体
市内の事業所等に勤務・在学されている方

▶ 資料閲覧方法 (1)市ホームページ

(2)文書閲覧(市役所3階 都市計画課)

▶ 提出様式 市HPからダウンロード、または担当課にて配布

▶ 提出方法・提出先

(1)郵送・持参 豊見城市宜保1-1-1 豊見城市役所 都市計画課

(2)メール koutsuseisaku-g@city.tomigusuku.lg.jp

(3)FAX 850-6323

都市計画課 ☎850-5332

i 収入がなくても申告を!

2月16日～3月15日の期間は、令和3年分の所得申告時期となっています。国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している人は、収入がない場合でも所得申告が必要です。未申告のままでは保険税(料)の軽減を受けることができません。適正な保険税(料)の算出のため、早めに所得申告を行ってください。

- ◆年金収入のみの場合は、申告の必要はありません(遺族年金、障害年金を除く)
- ◆所得申告についての詳細は、13ページをご確認ください

問 国民健康保険課 賦課班 ☎850-0142
国民健康保険課 高齢者医療班 ☎850-0160

i 令和3年中に土地を売られた方へ

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人が土地などを売った場合、売った翌年度の保険税(料)は、譲渡所得も含めて所得に応じて賦課されます。また、本人および世帯員の窓口負担割合にも影響があります。

問 国民健康保険課 賦課班 ☎850-0142
国民健康保険課 高齢者医療班 ☎850-0160

i 国民健康保険医療費の一部負担金(自己負担額)の減免等について

世帯主または世帯に属する方が災害等特別な事情により収入が著しく減少し、生活困難となっている場合、一部負担金の減額または免除等を受けられる場合があります。

- 準 ①一部負担金免除等申請書
②給与証明書 ③生活状況申告書
④その他申請理由を証明する資料など

問 国民年金保険課 ☎850-0160

i 令和4年度 国民健康保険被保険者証(うぐいす色)の送付

令和4年4月1日から使用できる保険証(うぐいす色)を3月1日～31日の期間中に各世帯へ郵送します。現在お持ちの保険証(そら色)は令和4年3月31日まで使用しますので、それまで大切に保管するようお願いいたします。

問 国民健康保険課 ☎850-0160

i 国民健康保険税の減免制度をご存じですか?

次の条件に該当する場合は、審査により国民健康保険税の「所得割額」が一部もしくは全額免除される場合があります。

- ・失業、疾病、負傷等により、令和3年中の世帯の国保加入者および擬主(国保加入者ではない世帯主)の所得の合計額が、昨年と比較して3割以上減少している
- ・被保険名義の居住宅が、天災・災害等にあつて納付困難になった
- ・債務返済のため住んでいる家を譲渡した際に、その譲渡所得に対し高額な保険税が課税された

▶手続きに必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証または納税通知書(国保番号がわかるもの) ②認め印
 - ③令和3年分の世帯の国保加入者および擬主の所得額を証明する書類
 - ・令和4年度(令和3年分)市県民税または確定申告書の写し
 - ・給与所得の源泉徴収票(令和3年分)
 - ※勤務先に発行
 - ・公的年金の源泉徴収票(令和3年分)
 - ※日本年金機構より1月に郵送
- 世帯の状況により、その他の提出書類が必要になる場合がありますので担当課まで。

▶減免の相談および申請期間

3月18日(金)まで

問 国民健康保険課 賦課班 ☎850-0142
国民健康保険課 高齢者医療班 ☎850-0160

i 交通事故などにあった時も保険証が使えます!

交通事故など、第三者の行為によってケガ、病気になった場合、その医療費は本来加害者が負担するのが原則です。しかし、加害者がすぐにお金を負担できないときは、届け出により国民健康保険証を使い、かかった医療費の一部の負担(2割または3割)で治療を受けることができます。ただし、その場合は国民健康保険が医療費の一時的な立て替えをしているだけであって、あとから加害者に請求します。

- 準 ①第三者の行為による傷病届 ②念書
③傷病原因届出書

問 国民健康保険課 ☎850-0160



日: 日時 場: 場所 定: 定員

対: 対象者 準: 準備物 内: 内容

申: 申込み 期: 期限 問: 問合せ

-税・保険・年金-

税金の納付期限
はコチラです!



	固定資産税	市・県民税
4期	2月28日	1月31日
今月(8期)国民健康保険税納付期限	2月25日	

i 固定資産税、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付

2月は固定資産税第4期・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第8期の納期月

となっています。納期内に自主納付をお願いします。コンビニやスマホ決済アプリでの納付も可能ですので、ぜひご利用ください。風水害の被害を受けた場合等、やむを得ない事情で期限内に納付できない場合は、「納税相談」「分割による納付手続き」等もあります。早めにお問い合わせください。※分割による納付手続きを行った市税等は口座振替ができません。

納付期限が過ぎた市税等の納付について

お手持ちの納税通知書・再発行納付書等の納付期限が過ぎた場合、各金融機関での納付ができなくなり、延滞金が加算されますのでご注意ください。納付期限が過ぎた場合は、担当課までお問い合わせください。

問 納税課 固定資産税 ☎850-0242
国民健康保険課 国保税 ☎850-0142
後期保険料 ☎850-0160

① 国税の納付は「キャッシュレス納付」が便利です!

以下のいずれかの方法で、納期限までに納付ください。詳細は国税庁HPを確認ください。

- ダイレクト納付 ■振替納税
- インターネットバンキング等
- クレジットカード納付

問 那覇税務署 ☎867-3101

② 国保・後期医療保険における傷病手当金の適用期間がさらに延長

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与支払いを受けている方)が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり、当該感染症と疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間において支給される傷病手当金の適用期間が3月31日まで延長されました。詳しくは担当課までお問い合わせください。

問 国民健康保険課 ☎850-0160

健康

③ 「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の拡充について

沖縄県では、健康保険の適用外となっている特定不妊治療(体外受精および顕微授精)について、治療に要した経費の一部を助成しています。詳しくは県HPをご覧ください。令和3年1月1日以降に終了した治療が対象です。

所得制限 撤廃

助成額 1回上限30万円。ただし、凍結胚移植(採卵を伴わないもの)および採卵した卵が得られない等のため中止したものについては上限10万円

助成回数 1子ごと6回まで。ただし、初めて助成を受けた際の治療開始日における妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合は、3回まで

婚姻要件 法律上婚姻している夫婦および事実婚の夫婦

申請窓口 南部保健所 ☎889-6945

④ 「柔道整復師」の上手なかかり方

接骨院や整骨院で施術を行うのが柔道整復師です。柔道整復師を保険で受けられるケースは限定され、保険で受けられない場合は全額自己負担になります。次の点に注意し、正しい利用を心がけて大切に医療費を使いましょう。

はり・きゅう・マッサージのかかり方

はり・きゅう・マッサージの施術を受けるときも、医師の同意がある場合に限り、国民健康保険を使うことができます。

▶国民健康保険が使える場合

【はり・きゅう】神経痛・リウマチ・頸腕症候群、五十肩・腰痛症、頸椎ねんざ後遺症

【マッサージ】筋麻痺・関節拘縮

本市では整骨院、接骨院、鍼灸院、マッサージ施術院などで施術を受けた人の保険給付の請求内容を確認しています。点検委託業者が受診内容を文書で確認する場合がありますので、ご協力をお願いします。

問 国民健康保険課 ☎850-0160

⑤ 高額療養費資金貸付制度

本市の国保加入者の方で、病気・ケガで医療機関を受診したが限度額適用認定証が利用できず、医療費を支払うのが困難な場合、高額療養費資金貸付制度を利用することで、支払額を自己負担額まで軽減することができます。病院からの請求金額のうち、高額療養費に該当する金額を本市から貸付し、直接病院に支払いをする制度です。貸付金の返済は、後日、本市からご本人へ支払われる高額療養費が充てられますので、新たな負担にはなりません。この制度を利用するには、病院側に了承を得る必要があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

問 国民健康保険課 ☎850-0160

⑥ 感染リスク軽減のためパソコンやスマホでの申告のお願い!

所得税および復興特別税の確定申告納期限 3月15日(火)

所得税および復興特別税の振替納税の振替日 4月21日(木)

問 那覇税務署 ☎867-3101

⑦ 新型コロナウイルス感染症にかかる国保税・後期高齢者医療保険料減免について

対象の世帯や所得に応じて、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の全部または一部が免除されます。

対 (1)新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯(※)

(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業等の廃止や失業または給与・事業収入等の減少が見込まれ、主たる生計維持者について次の3つすべてに該当する世帯(※)

①令和3年の給与・事業収入等の減少見込みが令和2年の10分の3以上

②令和2年の所得合計金額が1,000万円以下

③収入の減少が見込まれる所得以外の令和2年の所得合計金額が400万円以下

※後期高齢者医療保険料の場合は被保険者

▶減免の対象となる保険料(税)

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

▶申請期限 3月31日

問 国民健康保険課 国保税 ☎850-0142
後期保険料 ☎850-0160

⑧ 国民健康保険料は口座振替・クレジットカードでの納付がお得です

国民健康保険料は、口座振替またはクレジットカード納付をすることで次のメリットがあります。①金融機関等へ行く手間が省けます ②保険料の納め忘れがありません ③口座振替またはクレカ納付で前納割引ができます。納付開始まで1~2か月かかる場合もあります。

◆6か月・1年・2年前納のどれかを4月末日から始めたい場合▶▶2月末日までに申込み

◆6か月前納を10月末日から始めたい場合▶▶8月末日までに申込み

◆毎月支払をご希望の場合はいつでも申込み可能(口座振替のみ)

◆有効期限をむかえるクレジットカードの場合は、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますので、詳しくは那覇年金事務所へご確認ください。

問 市民課 国民年金班 ☎850-0139
那覇年金事務所 ☎855-1122

マイナポイント第2弾 申込支援を行っています

マイナンバーカードを活用した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として国が実施している事業で、キャッシュレス(〇〇ペイやクレジットカードなど)でチャージまたは買い物をすると、買い物に使えるマイナポイント(上限5,000円分)が付与されます。

日 平日 8時30分～17時15分 **場** 市民課
対 マイナンバーカードを取得された方でマイナポイントを申し込んでいない方

準 マイナンバーカード(交付時に設定した数字4桁のパスワードも必要)、決済サービスのカードやアプリ

◆スマートフォンや、パソコンとICカードリーダーがあればご自身でも申込み可能です(一部非対応機種あり)

◆決済サービスによっては支援窓口での「マイナポイント申込」ができない場合があります

◆健康保険証として利用登録を行った方および公金受取口座の登録を行った方への各7,500円分のポイント付与については、開始時期が決定次第お知らせします。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178(ダイヤルの「5番」選択)

問 デジタル推進課 ☎850-0246

障害者控除対象者認定書の発行について

障害者手帳等の交付を受けていない方でも、市の規定に基づく基準に該当すると認めた場合は、手帳の交付を受けている方と同程度の障害があるとして市が交付する「障害者控除対象者認定書」を確定申告の際に添付することで、障害者控除を受けることができます。

場 障がい長寿課(市役所2階)

対 障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上の要支援・介護認定者およびそのものを扶養する親族等

準 申請者の印鑑(認印)、身分証明証(運転免許証等) ※本人、親族以外の方からの申請は、委任状が必要

◆すでに身体障害者手帳等で控除を受けている方は手帳で控除を受ける必要があるため、発行できませんのでご注意ください。

◆認定書の発行には1週間程度かかります。

問 障がい長寿課 ☎856-4292

離乳食教室・個別相談について

離乳食教室では、離乳食のすすめ方の講話などを行います。お子様も是非一緒にどうぞ。個別の離乳食相談も随時行っています。

日 ①2月25日(金) ②3月18日(金)

両日ともに13時30分～14時45分

場 市立中央公民館 1階和室

対 生後4～6か月児の保護者 12組程度

準 親子健康手帳、筆記用具、授乳ケープ

申 ①2月21日(月)②3月15日(火)までに担当課へ電話または、予約フォームにて申込み。キャンセル待ちを希望の方は電話にて申込み。



問 子育て支援課 ☎850-0143

暮らし・福祉

マイナンバーカードの 申込サポートを行っています

市民課の窓口でマイナンバーカードの申請をお手伝いしています。職員が顔写真を撮影して、申請まで代行します。手続きはわずか20分程度。本人確認書類等をお持ちの上、市民課までお越しください。また自分でパソコンやスマホを使ったオンライン申請や、郵送での申請方法等がありますので、申請に必要な「ID付の個人番号カード申請書」を市民課に請求ください。詳しくは、市HP・担当課までお問い合わせください。

問 市民課 ☎850-0103

マイナンバーカードの 「休日・平日夜間交付」について

マイナンバーカード交付通知書が届いている方で、平日の受け取りが難しい方は、下記の日程にて交付窓口をご利用ください。

休 日 (9時～12時)	
2月5日(土)、13日(日)、19日(土)	
平 日 (18時～20時)	
2月10日(木)、17日(木)、24日(木)	

場 市民課窓口

準 マイナンバーカード交付通知書(はがき)に記載された必要書類

申 前日までに担当課へ電話にて事前予約(平日8時30分～17時15分まで)

問 市民課 ☎850-0103

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎ワクチンの出荷量調整に伴い、市の個別通知送付対象者のうち一部の方への通知送付を翌年度に繰り下げて行うよう厚生労働省より通知がありましたので、令和3年度については、次の方々に個別通知を送付します。また、ワクチンの大幅な供給不足によりやむなく期限内に接種を受けられなかった方は、期限延長の制度もありますので、詳細については、市HPをご確認ください。

令和3年度 個別通知対象者

▶1期初回 平成30年度生まれ

▶2期特例 平成15年度生まれ

※1期追加対象者および2期対象者は令和4年度に送付を予定しています

期限延長の対象者 令和3年4月1日～12月31日までに接種期限を過ぎた方

問 子育て支援課 ☎850-0143

二次健診のご案内 先着順

通常2万円の検査費用が無料。「かくれ糖尿病」「早期動脈硬化」などを早期に発見する二次健診を行っています。

健診の内容 75g糖負荷検査、頸部エコー検査、身体計測、血圧脈波検査、血液検査、心電図、微量アルブミン尿検査等

日 2月～3月末

場 とよみ生協病院・伊佐内科クリニック

※いずれかを選択

対 国民健康保険加入者(30～74歳)

令和3年度特定健診で肥満、メタボ等有所見がある方

準 国民健康保険証

申 事前申請が必要。手続きは担当課窓口まで。

問 健康推進課 ☎850-0215

豊見城市高等職業訓練促進 給付金について

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんの就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担の軽減を図るため、予算の範囲内において給付金を支給します(予定月額70,500~100,000円、最長4年)。

申請期間 4月1日~28日

対 市内に住所を有する母子家庭の母、父子家庭の父であって、次の受給要件のすべてに該当する方

- ・児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にあること
- ・養成機関において、1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められること

※過去にこの給付金を受給した方、またこの給付金と趣旨を同じくする給付を受けている方は対象外 **問** こども応援課 ☎850-6775

—生活・環境・安全—

コミュニティ助成事業(地域防災組織育成)を活用して防災資機材を購入



嘉数自治会自主防災会は、宝くじの普及広報事業の一環として行われる「コミュニティ助成事業(地域防災組織育成)」を活用して防災資機材を購入しました。購入した防災資機材を活用し様々な災害に対応できる訓練を実施し、地域住民の防災意識の高揚を図り災害に強い地域を目指します。

問 防災管財課 ☎850-8165

指定給水工事 事業者当番 (2月・3月)

▼宅地内修理当番(※宅地内修理は有料)

2月 (有)東和技研 ☎851-1001

3月 大悟設備工業 ☎850-1629

▼道路側修理当番

2月 (有)大設工業 ☎856-0611

3月 (有)上原設備工業 ☎856-3000

ゲートキーパー養成講座(自殺 予防対策)を実施します

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。自殺対策におけるゲートキーパーの役割は、悩みを抱えた人々に気づき適切にかかわることが重要です。資格等の取得はありませんが、養成講座の受講を希望される方を募集します。

日 3月1日(火) 14時~16時

場 市役所3階 第1会議室

◆参加人数制限がありますので事前に担当課へ電話にて申込みください。

問 障がい長寿課 ☎850-5320

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活支援を目的として、給付金の支給を実施しています。(児童1人当たり 一律5万円)

期 2月28日(月)まで ※必着

用 申請書を市HPより取得し、担当課窓口または、郵送にて提出 ※郵送を推奨

郵送提出先 〒901-0292 豊見城市宜保1-1-1 豊見城市こども応援課

◆申請書の郵送を希望される場合は、下記までご連絡ください。

詳細はQRコードを確認ください。

問 こども応援課 ☎850-6775



生活困窮者自立支援の相談

相談窓口では、一人ひとりの状況に合わせて支援プランを作成し、専門の支援員が寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行ないます。相談は無料です。

日 平日 月~金曜日 9時~17時(12~13時除く)

相談受付 16時まで

場 市就職・生活支援パーソナルサポートセンター(市役所2階 社会福祉課内)

対 仕事や生活で困り事や不安を抱えている方
◆電話で面談日の予約をするとスムーズです。

問 市就職・生活支援パーソナルサポートセンター ☎850-1067

おむつ代の医療費控除事項 証明書の発行について

おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の方で、介護認定に係る主治医意見書の内容が対象者の要件をみたしていると市で確認できる場合は、市が交付する「おむつ代の医療費控除事項証明書」を確定申告等の際に添付することで、医療費控除を受けることができます。

場 障がい長寿課(市役所2階)

対 ①要支援・要介護認定者およびその者を扶養する親族等 ②おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である者およびその者を扶養する親族等

準 申請者の印鑑(認印)、身分証明証(運転免許証等) ※本人、親族以外の方からの申請は、委任状が必要

◆おむつ代の医療費控除を受けるのが初めての方は、医師の証明書が必要です。(証明書様式は担当課窓口にて取得できます)

◆申告をする対象月に要介護等の認定を受けた市町村で申請を行ってください。

◆証明書の発行には1週間程度かかります。

問 障がい長寿課 ☎856-4292

精神保健福祉士による 対面(個別)相談会のご案内

心の悩みを抱えている方やそのご家族のさまざまな悩み事に、無料で相談に応じます。

場 市役所2階 第1会議室

日 2月18日(金) 14時~17時(約1時間/1人)

◆事前に電話にて申込みください。当日申込みも可能ですが、予約優先のため、希望に添えない場合があります。

問 障がい長寿課 ☎850-5320

臨床心理士による 子育て心理相談のご案内

お子さんへの関わり方や発達で気になることについて、臨床心理士が電話や窓口にて相談に応じます。随時相談受付しています。

場 子育て支援課(市役所2階)

対 就学前のお子さんの保護者

◆来所での相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。

問 子育て支援課 ☎850-0143

市スポーツ推進委員募集 (非常勤特別職)

〔任期〕令和4年4月1日～(2年間)

〔対〕市内在住の成人で、スポーツ振興のため地域活動に積極的に取り組める方

〔報酬〕5,000円/1日 〔募集人数〕若干名

〔申〕所定の申込書に記入の上担当課へ提出

〔問〕生涯学習振興課 ☎850-3591

ーその他ー

市シルバー人材センター 会員募集

〔対〕市内に居住する原則60歳以上の方

〔場〕当センター会議室(陸上競技場1階)

〔日〕2月15日(火) 10時～12時

〔問〕市シルバー人材センター ☎850-7716

ーご芳志ー

市人材育成基金へ

豊見城市建設業協会様より寄附金として20万円

市育英会へ

(株)総合計画設計様より寄附金として10万円

豊見城市へ

チュラコス(株)さまより妊婦の方へボタンカル消臭・除菌ウォーター240セットの寄贈がありました。寄贈品は、子育て支援課で妊娠届をした妊婦の方へ配布しています。

市社会福祉協議会へ

ダイセーロジスティクス(株)より寄附金として3万円

豊見城市観光協会10周年 観光フォトキャンペーン開催

市観光協会は、2022年で10周年を迎えます。市民が撮影した「これぞ豊見城市!」という観光フォトを募集します。詳細は、市観光協会HPをご覧ください。

〔問〕市観光協会 ☎856-8766



令和4年度 職業訓練生募集 のお知らせ(浦添校・具志川校)

浦添職業訓練開発校 具志川職業訓練開発校



◆授業料は無料ですが、テキスト代・検定代等は自己負担です。

〔問〕浦添職業能力開発校 ☎879-2560

具志川職業能力開発校 ☎973-6680

児童生徒派遣費補助金の申請 について

市内在住の小中学生が、スポーツや文化活動において優秀な成績を収め、離島や県外の大会に参加する際に、参加選手へ補助金を交付するものです。派遣費の補助金は、大会出場の10日前までに申請をお願いします。大会後の申請は原則受付できません。また、実績報告は大会終了後20日以内の提出が必要です。

〔問〕生涯学習振興課 ☎850-3591

市立中央公民館サークル会員 募集!

現在47サークルの会員が趣味や体力・仲間づくりとして活動しています。



〔問〕生涯学習振興課 ☎850-3280

ー子育て・教育ー



新型コロナウイルス感染症に 関してお困りの妊産婦の皆さまへ

健診等で主治医から診断や指導を受けた場合は、母性健康管理指導事項連絡カードを利用し、休業など必要な措置を事業所に申し出ることができます。新型コロナに関してお悩みの妊婦の方は下記よりご相談ください。

沖縄県の母性健康管理措置等に係る特別相談窓口 ☎868-4380(相談は無料、匿名可)

ーイベント・募集ー



投票立会人 選挙事務パートナーを募集

若い世代の方に政治や選挙に対する関心を高めていただくとともに、選挙をもっと身近なものに感じてもらうために投票事務全般の立会等にご協力いただける方を募集しています。

〔問〕市選挙管理委員会事務局 ☎850-8859



タブレット講習会

iPadの基本操作をはじめ、オンライン講習会に参加する方法を学習します。iPadは貸出。

〔日〕2月25日(金)10時～11時30分

〔場〕市立中央公民館 1階会議室 〔対〕市民

〔定〕15人 〔受講料〕無料

〔申〕2月9日(水)より、市立中央公民館へ電話、または直接窓口で申込み

〔問〕生涯学習振興課 ☎850-3280

会計年度任用職員募集

職 種	任用期間	勤務時間	勤務場所	報酬額等	資格等	申込方法	担当課
休憩保育士	随時	12時～15時(週休2日)	座安保育所	日額3,753円	保育士資格	履歴書、資格等を担当課または人事課へ提出	座安保育所 ☎850-4382
保育士		月～土のうち5日勤務 7時15分～18時30分 (内7時間のシフト勤務)		日額9,149円			
調理師		8時～15時45分(週休2日)		日額7,168円	調理師免許資格		
保健師、助産師 看護師	令和4年 3月31日 まで	9時～17時 (7時間勤務)	子育て 支援課	保健師:日額9,842円 助産師:日額9,681円 看護師:日額9,310円	保健師、助産師 または看護師 資格 および運転免許証		子育て支援課 ☎850-0143

2

2022

SUN

MON

TUE

WED

THU

FRI

SAT

6

旧1.6

7

旧1.7

8

旧1.8

9

旧1.9

10

旧1.10

11

旧1.11

12

旧1.12

司法書士相談
(市役所2階第1会議室)
10時～12時※要予約

建国記念の日

13

旧1.13

14

旧1.14

15

旧1.15

16

旧1.16

17

旧1.17

18

旧1.18

19

旧1.19

消費生活相談
(市役所2階第3相談室)
10時～12時/13時～16時
市シルバー人材センター
入会説明会(市陸上競技場)
10時～12時

弁護士相談
(市役所2階第1会議室)
9時～12時※要予約

おきなわ地域教育の日

20

旧1.20

家庭の日・
ファミリー読書の日

21

旧1.21

22

旧1.22

司法書士相談
(市役所2階第1会議室)
10時～12時※要予約

23

旧1.23

天皇誕生日

24

旧1.24

行政相談
(市役所1階第2相談室)
10時～12時
国民健康保険課
夜間窓口
17時15分～20時

25

旧1.25

離乳食教室
(市立中央公民館)
13時30分～14時45分
国民健康保険課
夜間窓口
17時15分～20時

26

旧1.26

27

旧1.27

28

旧1.28

若年無業者および氷河期世代
向け就労相談会
(市役所1階 ハローワーク内)
14時～17時※事前予約不要

3/1

旧1.29

消費生活相談
(市役所2階第3相談室)
10時～12時/13時～16時

2

旧1.30

弁護士相談
(市役所2階第1会議室)
9時～12時※要予約

3

旧2.1

4

旧2.2

5

旧2.3

6

旧2.4

7

旧2.5

8

旧2.6

9

旧2.7

10

旧2.8

11

旧2.9

12

旧2.10

司法書士相談
(市役所2階第1会議室)
9時～12時※要予約

新型コロナウイルスの状況により、各種イベント・相談等は中止または延期になる場合がありますので、ご了承ください。

各種相談

1 法律相談(弁護士)

市役所2階※要予約
協働のまち推進課
☎850-0159

2 法律相談(司法書士)

市役所2階※要予約
協働のまち推進課
☎850-0159

3 行政相談

市役所1階
協働のまち推進課
☎850-0159

4 消費生活相談

市役所2階
協働のまち推進課
☎850-0159

5 児童・女性相談・児童虐待相談、通報

月～金曜 9時～16時30分
市役所2階 子育て支援課
☎840-5633

6 適応指導教室

月～金曜 10時～16時
教育相談室(市陸上競技場)
☎856-1538

7 障害福祉・障害者虐待相談、通報

桜山荘障がい者相談支援センターさくら
☎840-5904
指定相談支援事務所ひまわり
☎856-6639
市役所2階 障がい長寿課
☎850-5320

8 高齢者保健福祉・虐待相談、通報

平日8時30分～17時15分
市地域包括支援センターとよみの杜(東部)
☎851-2951
市地域包括支援センター友愛(西部)
☎850-1324
高齢者虐待通報(夜間・休日)
☎850-0024(豊見城市役所)

9 就労・生活困窮相談

月～金曜 9時～17時
市就職・生活支援パーソナル
サポートセンター(社会福祉課内)
☎850-1067

10 男性相談(男性相談員対応)

日・月曜 10時～16時
おきなわ女性財団ている相談室
☎868-4011

11 妊娠SOS・女性の悩み相談

月～土曜(水曜除く) 9時～17時
沖縄県女性健康支援センター
☎989-1181



豊見城市電子意見箱と投書箱
(市民の声)を設置しています

市ホームページにあります豊見城市電子意見箱や市役所、市立中央公民館、市社会福祉協議会、市陸上競技場の4か所に設置されています投書箱(市民の声)で市民の皆さまの声を市へ届けることができます。



広報紙の音訳CDを届けます

目が不自由な方に豊見城市の情報を届けるため広報とみぐすくをCDに吹き込んで配布しています。配布を希望する方は、秘書広報課までお問い合わせください。また、市立中央図書館で広報紙の音訳CDの貸出も行っています。

ひとのうごき

	令和3年12月末日	先月比
全体	65,940人	+7人
男性	32,390人	-5人
女性	33,550人	+12人
世帯数	27,676世帯	+1世帯

豊見城市ハラスメント事案に関する第三者委員会 会議要旨

委員長:平良卓也(弁護士)【沖縄弁護士会推薦】
委員:山下裕平(弁護士)【沖縄弁護士会推薦】
委員:永山盛隆(医師)【南部地区医師会推薦】
委員:池田和美(社会保険労務士)
【沖縄県社会保険労務士会推薦】
委員:大兼千津子(公認心理師・臨床心理士)
【沖縄県公認心理師協会推薦】

第1回

開催日時:令和3年12月27日(月)

審議経過:

- (1)これまでの経緯及び概要説明
- (2)第三者委員会における議事の公開について
 - ・会議は非公開であるが、議事録等の公開については、第三者委員会の判断にて対応する。
- (3)今後の委員会運営について
 - ①ハラスメント事案の確認方法について
 - ・アンケートを委員会独自で実施し、パワハラ・セクハラ・マタハラなど幅広く実施する。対象を任用形態に関わらず市の業務に従事する職員全員とし、無記名方式を採用する。回答者が、事実確認調査を要望する場合には、委員長あてに直接、メールを送付する。
 - ②今後のスケジュールについて
 - ・令和3年度末までを調査完了の目安とする。
 - ③委員の役割分担について
 - ・ハラスメントに関する事実確認調査を要望する者から、委員長あてにメールを受信した際のヒヤリング等は、第三者委員会の委員にて対応する。内容については、第三者委員会のみで共有し、市長等を含めた市職員へは共有しない。
 - ・議事録の作成については、事務局にて「議事要旨」を作成する。但し、個別事案等を審議する際には、退席し、第三者委員会にて対応する。

第2回

開催日時:令和4年1月21日(金)

審議経過:

- (1)第1回議事要旨確認
- (2)アンケートについて
 - ①項目の内容
 - ・設問の内容精査。各種ハラスメント等の定義については、別紙にて示す。
 - ②実施方法(仕様書の確認)
 - ・アンケート実施については、外部委託し、委員会にて決定したアンケート項目をWeb回答方式とする。職員への周知は、事務局が行い、回答期間を1週間程度とする。
- (3)その他
 - ・委員会終了後、記者会見については、委員長が対応する。

人事課 ☎ 850-1116

20thANNIVERSARY COUNTDOWN

20周年カウントダウン実施中 豊見城市での思い出の写真を募集します!

市ホームページでは市制施行記念日(令和4年4月1日)に向けたカウントダウンとして、写真とメッセージを掲載しています。皆さまぜひご応募ください。

- ▶ **応募期間** 令和4年2月28日まで
- ▶ **応募対象** 市内に在住、在勤、在学の方や本市にゆかりのある方

- ▶ **応募方法** 応募フォーム(QRコード読み取り)または企画調整課宛メールにてご応募ください。
kikaku@city.tomigusuku.lg.jp



- ▶ **応募内容**
 - ①写真データ1枚(横向き)
 - ・今までに写した豊見城市での思い出の写真
 - ・両手や色紙などで「20」を表しながら写した「人物写真」
 - ・市内のお気に入りのスポットの写真
 - ・とみぐすくにちなんだ写真
 - ②一言メッセージ(20 ~ 50文字程度)
 - ・20周年を迎える本市や大切な人へのメッセージ
 - ・応募写真にまつわるエピソード
 - ・撮影したお気に入りのスポットの説明など

市制施行20周年に向け 「のぼり」と「横断幕」が完成!

市制施行20周年について広く知ってもらうため、市制施行20周年記念の『ロゴマーク・キャッチフレーズ』を使用した「のぼり」と「横断幕」を市役所庁舎や市関連施設に設置しました。皆さま是非ご覧になってください。

企画調整課 ☎ 850-0364



自宅療養者支援について

新型コロナウイルス感染症拡大により自宅療養を余儀なくされている方で、親族や知人から支援を受ける事が困難な方に、生活に必要な食料品や生活用品等をお届けします。

- ▶ **期 間** 令和4年1月~当面の間
- ▶ **支援対象者** 豊見城市民で、新型コロナウイルス感染症陽性者で自宅療養または自宅待機をしている者、または同居家族が陽性者であるため濃厚接触者として自宅待機をしている者のうち、次のいずれかに該当する方
 - (1) 新型コロナウイルス感染症陽性者で、沖縄県の配食サービスを申込している方
 - (2) 同居家族はいるが、同居家族が要介護者等により支援が困難な方
 - (3) 親族・知人から支援を受ける事が困難で、インターネット通販や宅配サービスなどによる食料等の確保が困難な方

健康推進課 ☎ 850-0162